

令和元年 10 月 28 日開催 第 2 回美祢市総合教育会議議事録

開催日時 令和元年 10 月 28 日（月）午後 4 時 00 分から午後 5 時 17 分

開催場所 美祢市役所 3 階 委員会室

出席者 西岡 晃 市長
中本 喜弘 教育長
金子 明美 教育委員
山本亜由美 教育委員
刀禰 信子 教育委員
山田 裕治 教育委員

6 人

出席教育委員会事務局職員 金子 彰 事務局長
河村 充展 // 教育総務課長
久保 仁 // 学校教育課長
斉藤 正憲 // 生涯学習スポーツ推進課長
井上 辰巳 // 文化財保護課長
矢田部敏雄 // 学校教育課主幹
大野 義昭 // 美東事務所長
佐々木彰宣 // 秋芳事務所長
野尻 悟 // 教育総務課長補佐
大谷 光 // 教育総務課主査
川崎 真史 // 教育総務課係長

市長部局職員 山本 英樹 総合政策部地方創生推進室係長

12 人

開 会

金子事務局長

ただいまから、令和元年度第 2 回目美祢市総合教育会議を開催します。開会にあたり、西岡市長が御挨拶を申し上げます。

西岡市長

それでは皆さんこんにちは。

本年度、第 2 回目、また中本教育長就任後、初めてとなる美祢市総合教育会議を開かせていただきたいと思います。

教育長、教育委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただき、厚く御礼申し上げます。

また、先日来より、山陽小野田市給食センター、また、府中市府中学園の視察に際しまして、御参加をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、関連の議案もありますので、実際に御覧になられて、また、現地に行ってお聞きになられたということを踏まえて、議論を交わせるのではないかと考えております。

前回は6月18日に開催し、美祢市教育振興基本計画及び美祢市立小・中学校適正規模適正配置基本方針の策定に当たり、美祢市長としてこの計画及び方針の中に盛り込んでいただきたいと考えている施策等、美祢市教育行政の課題やあるべき姿について、教育委員会の皆さんと情報共有し意見交換をさせていただいたところでございます。

本日、第2回目の会議では、これまで議論をさせていただいた案件と重複することもあります。教育長も代わられていますので、新しい体制の中で、教育行政に対して情報共有や意見交換はもとより、前回積み残しとなっております諸課題について議論をしてまいりたいと考えております。どうぞ忌憚のない御意見をいただくよう、よろしくお願いいたします。

金子事務局長

総合教育会議は市長、教育長、そして教育委員の皆様方で構成をされております。今後の議事進行は、会議の主催者であります西岡市長にお願いいたします。

西岡市長

まず、直近の会議の概要における情報共有として、一昨年度の会議では、ICT教育環境、学校図書館、公民館活動の充実について、また昨年度は、通学補助制度や学校給食センター整備について、教育長、教育委員の皆さんと意見交換をさせていただき、前回6月の会議では、学校再編について、中でも小中一貫教育と学校給食センターに絞り込んで議論、また、将来構想として考えているインターナショナルスクールについて、また、昨年度から取り組んでいますIoTについて、それぞれ意見交換を行うとともに、美祢市の教育行政の目指す方向性を皆さんと共有することができたと考えております。

先ほども申しましたが、この度は中本教育長着任後、初めてとなる会議でありますので、これまでと重複する議案もありますが、中本教育長のお考えを拝聴しながら進めていきたいと考えております。

引き続き、私が施政方針の一つの柱に掲げる教育充実都市の実現に向けて、これまで以上に未来を担う子どもたちの成長を支え、子どもの夢と未来が輝く可能性を最大限に伸ばせるよう取り組んでいきたいと考えております。本

日の会議では、まず1点目として、学校再編について、中でも小中一貫教育・義務教育学校と通学支援、給食センターの3点を、また、二つ目は、小中学校における夏季休業の短縮化について、3点目には公民館の管理運営について、4点目には令和4年度以降の成人式について、それぞれ意見交換をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事の1になります。学校再編について意見交換をしたいと思います。

まず学校再編の全般的な考えとして、私の考えを申し上げ、それぞれ議題に入りたいと思います。

学校再編の概略については、前回も少し私の考えを述べましたが、合併後、小学校11校、中学校3校を閉校し、一方、中学校1校、小学校1校を新設していますが、少子化が進み、昨年度の出生者数は81人となっています。

そういった中で、小学校・中学校の将来像をどのようにしていくかということが大きな課題となってきております。今後の教育行政の中における小学校・中学校の一貫教育に関わる問題、英語教育が5年生からスタートし、学級担任から学科の担任制度に移行しなければいけないというような問題、また、中学校1年生の進学における中1ギャップについての問題、地域から学校がなくなったときの学校の再編のあり方についての問題など、さまざまな問題について考える必要がある中で、学校再編については、地域の実情、そして保護者の思い、そして地域の方のそれぞれの思いを大切にしながら進めていかなければいけないと思っておりますが、やはり子どもたちの教育をどうするべきなのかが、一番大事なことではなかろうかというふうに思っております。それでは、それぞれ議題に入りたいと思いますが、まず、小中一貫教育・義務教育学校について議論をしたいと思います。

先週、府中市の教育委員会や義務教育学校である府中学園を皆さんと一緒に視察したところでございます。この視察において皆様方いろいろなお考えが浮かんできたらと思いますし、一貫教育また義務教育学校についてのメリットやデメリット等を皆様方が思われていることを忌憚なく、御意見をいただきたいと思っておりますし、これから美祢市の小学校・中学校がどういう方向に向かうべきなのかを議論をさせていただければと思っております。

まず初めに、中本教育長から、この件につきまして、御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

中本教育長

先日の山陽小野田市の給食センター、そして、広島県府中市の府中学園の義務教育学校の視察について、西岡市長も御一緒に視察に来ていただきまして、教育委員の皆様とともに、これからの学校、美祢市の学校教育のあり方について、目の当たりにしていただいたところでございます。

私は、教職員のOBではございませんので、教育に関わる場所は、自分

が学んできた、美祢市内での小学校・中学校の時代、そして、子どもができ、美祢市内の小学校・中学校に2人の娘を通わせて、PTAとして学校運営に協力してきたところ、そして、出身校であります山口県立山口高等学校の同窓会の副会長として、学校の運営組織から、それから学校評議員として学校運営にも関わらせていただきました。

10年という期間、行政以外のところで働いておりましたので、子どもたちの状況が今どうなっているのか、7月29日の就任以来、学校訪問などで、現状をいろいろと認識してきたところでございます。

小規模校の大切さは、私自身が育てていただいた旧秋芳町立八代小学校での同級生10人、全体でも約50人程度の小規模というか僻地の教育を受けて感じてきました。本当に学校自体も古く運動場も狭かったのですが、子ども時代に不満に思ったことは何ひとつなかったと思います。僻地教育を目指してこられた先生方については、子どもだけではなく、地域、そして保護者に対しても胸襟を開いて、本当に真摯に向き合っていてくださったと感じております。

ただし、現状は社会状況がその頃と大きく変わらしまして、私の子どもが小学校に通っているときに、閉校に向かっていって、長女が5年のときに閉校をしたところでございます。

小規模校の良さや今美祢市が問題として抱えている子どもの数の減少を考慮して、現在の小学校12校、中学校6校について、子どもたちにとって一番良い教育環境がどういう形か精査し、取り組んでいくべきだろうと考えております。また、西岡市長が掲げておられる教育充実都市の中で、小学校1年生から小学校6年生、そして、中学校1年生から3年生の9学年を一体的にとらえ、異学年の中でお互いが切磋琢磨していくこと、あるいは、同学年の中で、子どもたち同士の社会教育を進めていくことが大きく必要だろうと思っております。

言うなれば、今の学校数を維持するのではなく、まずは、社会性が最も必要と思われる中学校から統廃合して、美祢市が目指す子どもの教育の適正規模になるように取り組むことが大事だろうと思っております。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

中本教育長が申された小中学校の統廃合またはこの前視察に行かせていただいた義務教育学校あるいは小中一貫校について、委員の皆さんそれぞれに思いがあらうと思っておりますので、御意見をいただきたいと思っております。金子委員からいただいてよろしいでしょうか。

金子委員

はい、先日、府中学園を視察させていただきました。9年間の目指す像を

共有されて4 - 3 - 2の学びの枠の中で、義務教育学校のメリットが前面に出された、すばらしい実践の様子を見ることができました。先ほど中本教育長のお話もありましたけれども、異学年の子どもたちが切磋琢磨している。そして、その成長の姿もお話の中から垣間見ることができました。

しかし、小中一貫のカリキュラムづくりであったり、特例の新教育の創設であったり、教職員の人事等々については、やはり、しっかりとした構想や時間をかけた丁寧な準備が必要だということも強く感じました。また、学校の立ち上げに向けた準備委員会等も組織的にされているということも感じました。

西岡市長

はい、ありがとうございます。それでは、続いて、刀禰委員お願いします。

刀禰委員

府中学園の視察では、校舎のすばらしさや、子どもたちが9年間を新しい気持ちで過ごせるようにといった工夫が様々にされていることや、35人位の子どもたちが前の先生の姿をしっかり見ながら話を聞く様子から、子どもたちの学習しようという意欲がすごくあらわれた姿を見ることができました。先生の話では、1・2年生の低学年では、聞くことに重点を置いて教育をしているということも伺いました。

校長先生のお話を聞く中では、先生方のモチベーションが高くなるように、そしてそれを継続していくような工夫がされていると思いました。先生一人一人、また組織として、9年間を見据えて子どもたちに関わっていかうとする姿がとてもすばらしいなと思いました。

美祢市も小中一貫教育のように、9年間を見守っています。例えば、中学校単位のコミュニティスクールのこぶっちゃんネットとか夢ネットでは、小・中学校の先生方と地域の人が具体的に動き出しており、Mineジオパーク学習や生徒指導、家庭学習のあり方を小中一環として取り組んでいます。また、美祢市の小・中学校全体で、9年間を見据え、教えて考えて定着させる授業づくりに取り組んでいることなど、美祢市では、市内の小・中学校の先生方が小中一貫教育をするという視線で取り組んでおり、学校訪問で授業を見させていただいても、本当にその成果があると感じています。

今回、義務教育学校を見させていただいた上で、美祢市でも小中一貫校教育を見据えた教育をしているということに改めて実感しました。

西岡市長

ありがとうございます。続いて、山田委員お願いいたします。

山田委員

先日、府中学園を視察させていただいた率直な感想を述べさせていただきます。

まず、学校施設が非常に大きいと思いました。現状 800 人規模でしたが、最初は 1,200 人ということで、市の財政は大変だろうと感じました。

それと、私も教育の専門ではなく、よくわからない部分もありますが、自分の中での義務教育学校のイメージは、私たちが小さい頃にあった子ども会のようなイメージで、いろんな機会に小学生と中学生と一緒に授業や勉強することかなっていう感覚でいました。私たちの時代の子ども会では、夏休みとかに中学生と小学校と一緒に勉強していたような記憶があります。

今回、義務教育学校を視察で見たときに、1 年は 1 年、2 年は 2 年の教室に入っており、見た目としては、普通の学校とそんなに差はないと思いました。ただ、学年間の連携がスムーズにできていることが普通の学校と違うところだと思います。私の想像では、中学生が小学生に教える姿や中学生と小学生と一緒に遊ぶ姿を想像していたので、少し驚いたというところもあります。中学生と小学生と一緒に何かするところも視察できたら、すごく良かったと思いました。

また、当初の立ち上げをされたときからの校長先生が、長年勤務していらっしゃるということも驚きました。改革を推進されるのであれば、2 年、3 年位で交代して、新たな取り組みをしていくのが本来の形で、改革も進み、もっと良くなるのではないかと思います。

それと、中学校を卒業してからの地元の高校への進学率が 50% ぐらいだということを知りましたが、50% であれば、義務教育学校になる前がどうか分からないですけど、あまり変わってないのではないかと思います。

西岡市長

それでは、次は山本委員からお願いします。

山本委員

府中学園の視察では、義務教育学校に持って行くまでにかかなりの準備期間を要したという話を聞いたので、美祢市で、もし、そのようにするのであれば、今進めている小中一貫教育を継続しながら、義務教育学校の準備を進めていき、様子を見て、義務教育学校の方向へ持っていくのが一番なのかなと思いました。しかし、個人的には、新しい建物にするよりも、今ある校舎を生かしながら小中一貫教育のままだでもいいのではないかと考えています。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

中本教育長と委員の皆さんの全体の御意見を聞くと、すぐに移行するのは、

今の段階では難しいということだろうと思います。私も一緒に視察させていただいて、義務教育学校っていうのは聞きなれない言葉で、多分、市民の皆さんも義務教育学校とは何だろうと思うと思いますけれども、小学校1年生から中学校3年生までを一つの教育プログラムの中で、一体化して学校運営をしていく学校であると思います。

府中学園では、小学校1年生から4年生までをワンステージ、小学校5年生から中学校1年生までをセカンドステージ、中学校2年生から3年生までをサードステージという形で、3つのステージに分けられて教育を実施されているというような状況です。

今までのように小学校1年生から6年生までを1つのカリキュラムとする枠組みがいいのか、それとも府中学園のように、小学校1年生から4年生ぐらいまでを1つのカリキュラムとする方法がいいのか、こういった議論を美祢市でもしていかなければいけないと思います。

また、全国的にも、中学校に上がったときに不登校に陥るといような中1ギャップの問題がございますけれども、これを解消していくためにも義務教育学校のような取り組みが必要であるといようなことも今回の視察の中でお話がありました。

そのような意味からも、美祢市では、今、出生数が少なくなっており、小学校、中学校の児童生徒数も少なくなっていく中で、現状の学校単位を守っていける状況にあるのかどうかを将来的に見通して、今後の学校づくりをどうするかという議論をスタートさせなければいけないと思っております。

皆様が言われたように、義務教育学校でも、校舎併設型の小中一貫校でも、現状のコミュニティスクールを含めた学校運営であっても、やはり、それぞれのメリット、デメリットが出てくると思いますので、中本教育長とも話をさせてもらっていますが、準備期間を確保して、どのような形が良いのかという方向性を決めていきたいと思います。方向性を決めることに5年も10年もかけるのではなくて、準備期間には5年程度はかかると思うので、方向性について皆様と議論を交わしながら情報共有して、早い段階で決めて、美祢市の教育の目標を定めて取り進んでいきたいと思います。また、この場の皆様と私だけで決めることでもないと思っておりますので、それぞれ、いろいろな方の御意見、地域の方やそれぞれの職域の中での御意見等を集約しながら、できる限り早い時期に方向性を決めていきたいと思っております。

そのようなタイムスケジュールでよろしいでしょうか。

中本教育長

コミュニティスクールや小中一貫の取り組みを美祢市では早々とスタートさせており、基本的には現状を続けていく考えでいます。

ただし、今の人口減少、それから子どもたちの数の減少に合わせて、小学校12校、それから中学校6校を長寿命化しながら存続させていくのが、本当

に子どもたちにとって良いことなのかというところは、もう1点大きな視点があると思います。

学校を新設するためには、イニシャルコストは確かに大きくなります。現状では3校ほど新しい学校、秋芳桂花小学校、厚保小学校、10年選手である大嶺中学校とありますが、残りはもう40年選手の学校です。そして、今回の9月議会でも、学校の建物壁面や軒下のコンクリートの検査と危険性のあるところだけを排除するためだけでも、補正予算で約5,000万円を計上しています。

また、学校施設の長寿命化計画を策定するように、文科省から指示がありますが、長寿命化のために今の学校にさらに経費をかけていくよりは、私は、ある程度のダウンサイジングを図って、子どもたちが学ぶための人的な直接的な投資ができるように、学校の適正配置を行っていくべきだろうと考えております。そのためには、皆様と市民も巻き込んだ議論の中で、改めて美祢市の教育環境をどうしていくのかということを考えていきたいと思っております。

西岡市長

教育委員会も含めて、地域にも入っていただきながら議論を進めていきたいし、私も地域に入っているいろいろな皆様方の意見を聞いて、将来、美祢市がどういった学校づくりをしたらいいのかということについて、早い段階で方向性を決めていきたいと思っております。

今、皆様からいろいろな御意見いただき、今後も継続して議論する場を設けたいと思っておりますが、小中一貫教育、また義務教育学校に関する議論は、今回はここで終わらせていただければと思います。

次は、通学支援のあり方について、意見交換をさせていただきたいと思っております。

通学支援については、これまでも、何度も御議論をいただいておりますけど、なかなか美祢市全体で公平性が担保できる制度が見当たらず、懸案事項となっているところです。

また先週には、美東中学校の保護者の有志の方が、保護者などの署名を集められて、バス通学に関する要望書が提出されたところであります。要望書では、一つ目として路線バス通学用定期券の保護者負担金を負担なしとすること、二つ目は負担なしが承認されれば、平成31年4月にさかのぼって適用すること、三つ目として学校行事、部活動等で路線バスがない時間帯に下校する場合に、学校の要請を受けて市から臨時便の運行を容易にできる体制を整えること、四つ目として路線バスの便数が減らないように、行政からも運行会社に要望すること、五つ目として将来に向けて無料スクールバスの検討を行うことが要望事項となっています。

この通学支援のあり方については、この12月議会において条例改正案を提

出したいと考えており、本日は、方向性をしっかりと決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

通学補助改正案について、資料の1を御覧ください。通学支援については、遠距離通学や地域特例補助、地域間格差、スクールバス制度との格差、路線バス、通学困難とさまざまな問題を抱えております。これらは、合併前のそれぞれの自治体で実施していた対応策が引継がれたままになっていることから生じているものでございますが、合併後、10年以上経過しておりますので、全市的に統一した、不公平感のない制度をつくり上げていきたい、つくり上げていかなければいけないと考えております。

公平感を担保するには、全市的に全児童生徒をスクールバスで送迎することができれば、通学上の安全対策も可能であり、一番良いと思っておりますが、これもバスの購入の財源問題や運転手の確保等、すぐには対応できる問題ではないことから、将来的な全域スクールバス化に向けて、段階的に解決できればと考えております。

この段階的な措置として、児童生徒や保護者の負担が大きな遠距離通学、美東中学校の保護者負担の問題、さらには通学困難区として認定するに当たっての要件整理を第一段目として取り組んでいきたいと考えております。

中学校における遠距離通学を支援するに当たって、前提として中学校の遠距離通学は6キロメートル以上となりますので、まず第一に遠距離通学に該当する場合は、公平性を担保するため、自己負担なしでの対応が必要であると考えています。したがって、路線バスでの通学ができる場合はバス代を全額負担し、路線バス通学以外はスクールバスやスクールタクシーでの対応となります。また、遠距離でも、自転車通学や保護者による自家用車の送迎も可能とし、その場合、自転車通学は年間1万5,000円、保護者送迎は1キロ当たり37円の補助を支給するという素案としているところです。

美東中学校では現在、大田地区以外では路線バスでの通学とし、対象者には定期券を購入していただき、年間5万1,840円の自己負担があります。

しかしながら、今後は路線バス通学している6キロ未満の地域については、他の地域との公平性を保つため、基本的には、徒歩または自転車通学としたいと考えており、継続的にバス通学を希望される場合は、現在の負担額5万1,840円を負担いただければ、バス通学も可能としますが、これは暫定的措置として考え、最長でも令和4年度末までの措置としたいと考えております。

加えて、現在、通学困難区の設定基準が曖昧であるため、基準の整備を行い、通学上の安全対策もしっかりと考えていきたいと思っております。

なお、冒頭に話しました将来的な全域でのスクールバス化については、小学校の4キロメートル、中学校の6キロメートルと国の基準がありますが、全域的な制度化に向けて、まずは、小学校の4キロメートルの部分の2キロメートルに緩和していきたいと思っております。

この2キロメートルの考え方として、秋芳桂花小学校新設時に、地域の保

護者の意見を聞いた上でスクールバスを導入しましたが、やはり小学校低学年には4キロメートルは非常に長い距離であり、2キロメートルでの対応を望まれていることが理由であり、また、現行の運用の中で、統合によるスクールバス化において、川東地区や本郷地区の対応は2キロ強での運行、運用も行っていますことから、総合的に2キロメートルとしたものであります。

したがって、全域的なスクールバス化は、まず小学校2キロメートルでの対応について、一度に体制整備はできないことから、年次的に少しずつ増やしていきたいと考えております。中学校のスクールバス化については、小学校の部分を終えてからということになります。統合が行われれば前倒ししながら対応していきたいと思っております。

通学支援のあり方については以上となりますが、皆様方からも御意見をいただきたいと思っております。

まずは、中本教育長から何かありましたらお願いします。

中本教育長

合併から10年以上を経過した今でも、旧市町がそれぞれ抱えていた通学補助に対する考え方がそのまま続いており、新しい市として、一体的に子どもたちの通学の補助をどのようにしていくのかということは、教育委員会の大きな懸案事項であり、子どもたちが市のどこにいても公平感が保てる一体的な補助ルールをつくっていききたいということで、教育委員会事務局の中で、こうした素案をつくらせていただいたところでもあります。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

それでは、今度は山本委員から何かございましたらお願いします。

山本委員

今後も学校統合という形が出てくるかと思いますが、統合して校区が広くなれば、遠くから来る子どもは朝早く家を出て、スクールバスで学校に行く形になり、帰りは、夕方遅くに家に着くという形になると思います。それは、子どもにはかなりの負担だと思うので、そのような子どもに対する配慮をきちんとしていただければいいなと思います。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

それでは、次は、山田委員からお願いいたします。

山田委員

今の山本委員の意見とほぼ同じですが、統合されると距離のことや時間の

ことが曖昧になってくるのではないかと思いますので、しっかり考えて対応してもらえればと思います。

それともう一つ、少し違うことですが、イギリスに友達がいて、向こうでは、絶対、子どもを親が車で学校まで連れて行きます。子ども1人では行かない。学校に行くまでは親の責任で、学校内では先生方の責任になるという基本的な考えで、統合の話とは別問題かもしれないが、そういう考えもあると思います。

それと、美東中学校で自転車通学をする生徒は、確か今はいないと思いますので、自転車通学への対応を考えていただければ、少しは負担軽減されると思います。

西岡市長

はい、ありがとうございます。それでは、刀禰委員、お願いします。

刀禰委員

学校の統廃合とか少人数化によって、段階的にスクールバスを導入するという、それから中学校の遠距離通学は全額補助にするということで話がありました。路線バスであればバス代が全額補助となったり、スクールバス、タクシーを利用したり、自転車や保護者の送迎も選択できると記載してありますが、保護者が通学の方法を選択できるという点は、とても良いと思います。一律にスクールバスとなると、近くの子どもが運動不足になり、近くの子どもたちの保護者からは歩かせたいという意見も出てくると思います。

また、スクールバス等について、個別に対応することの煩雑さもあると思いますし、その手続に関係する人の人員配置も必要になるかなと思います。

西岡市長

ありがとうございます。それでは、金子委員、お願いします。

金子委員

さまざまな問題や課題を踏まえての段階的な対応として、提案されました中学校の遠距離通学補助の改定案、中学校では6キロを一応の目安にしなからという案に私も賛成します。

加えて、通学補助が実施される際におきましては、学校や保護者、それから地域の方への周知を丁寧にすることがとても大事になってくるかと思うので、そのあたりの御配慮をしっかりとっていただきたいと思っております。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

皆様方からそれぞれ肯定的な御意見をいただきました。また金子委員から

は、保護者や地域の方に丁寧な説明をとということがありましたので、そのあたりは、この条例案を提出し、議会の承認をいただけたら、地域、保護者の方にしっかり御説明申し上げて、また御意見をいただきながら、修正できる部分は修正して、財政的に修正できない面もありますが、皆様が納得できるような形で進めていきたいと思っております。

この件につきましては、皆様の御承認も概ねいただけたと思っておりますので、12月議会に条例改正案として提出をさせていただければと思います。

それでは、続きまして、学校給食センターについて意見交換をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

学校給食点センターに関する件については、これまでも何度も議題として御議論をいただいておりますが、懸案事項となっているところです。

前はPFI導入可能性調査の調査結果を御説明し、従来どおりの方式で運営することが望ましい調査結果となっていることや、施設のダウンサイジングについて、想定する場所の件についての説明や、それに基づく議論をさせていただき、また御意見として、搬入時の安全対策や食材の事業者、食育の件について御意見をいただきました。

前回の説明の中で、施設のダウンサイジングについては、方向性としては御了解をいただいていると思っておりますので、このたびは具体的に施設が持っている能力に着目した際に、どの程度のダウンサイジングが可能なのか、児童生徒の推計に合わせて検証をしております。

結果としまして、資料の1-3の最後のページになりますが、1,200食から1,000食の規模が妥当ではないかと結論付けています。下段に記載のとおり、コスト面との突合ができておりませんので、今後はコスト面も考慮して考え、最終的な施設規模を見出し、その後適地はどこがいいのかを考えていきたいと思っております。

それでは、今回、山陽小野田市学校給食センターの視察も行いました。また、視察に行かれていない委員は山陽小野田市学校給食センターの紹介DVDを見られたということですので、何か御意見等をいただければと思います。

中本教育長さんから意見がございましたらお願いいたします。

中本教育長

今、西岡市長からも御説明があったとおり、10月9日に金子委員と私は市長に同行させていただいて、山陽小野田市の給食センターを見させていただきました。それ以外の委員の皆様は、先ほどDVDでセンターの状況について見ていただきました。

子どもたちにとって、どのような食の提供がいいのかということは、もちろん心温まる調理員さんたちの精一杯の努力で、今も安全で安心な給食の提供ができているということはあります。

ただし、学校給食の食に求められる衛生管理とかアレルギー対応について、

現状の老朽化した施設のままでこの先も対応できるのかどうかは、大変不安な思いがあります

児童生徒数の将来推計の減少を見据えた上で、1,200食から1,000食の規模の給食センターを整備して、児童生徒数の減に伴って、一体的な給食の提供を行うことがとても大事だと思います。

諸課題はあると思いますが、いろんな御意見をいただきながら、美祢市のおいしい給食と、子どもたちが喜んでくれる給食、そして健康に配慮した給食を提供できるような形で整備していきたいと考えております。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

それでは、視察に一緒に行っていただいた金子委員からお願いします。

金子委員

山陽小野田の給食センター、本当に安全で安心な、そしておいしい給食づくりを見させていただきました。きめ細やかな配慮、それが随所に見られ、適切な管理がされているなど想像以上の様子を見させていただきました。

先ほど給食センターの適正規模の検証ということで、3案が出されておりました。3案の1,000食Aパターンは、給食センターの一本化が令和21年となっております。給食センターのみで実施したいという当初の目的、実現に向けては、かなり時間を要するというのが率直な感想です。相当の期間を要するという事は、併用する大田調理場や嘉万調理場の建物や機器の耐用年数を超えてしまい、安全面での問題が危惧されると思うので、1,000食Aは、課題があるように感じました。

西岡市長

はい、ありがとうございます。続いて刀禰委員、お願いいたします。

刀禰委員

今、給食センターのDVDを見て、本当に素晴らしいと、衛生面についても本当に最新のことを考えておられると思いました。また、今それぞれの調理場では、調理員が衛生面にしっかり気を配っておられるということを改めて思いました。

そこで、資料の適正規模の案を見ると、1,200食の場合は、学校給食センターのみで全ての給食を賄う目的で言えば、1センター方式になるのは令和10年で最も早いですが、早々に過大な施設となるので、1,100食の規模が適正ではないかと思えます。1センターになるのは令和13年度で、併用する大田調理場が耐用年数を迎えるのは令和11年度ということなので、センター一本化されるまでの期間、大田調理場は耐用年数を超えているので大丈夫かな

という思いもあります。もし、少子化が加速すれば、食数も少なくなるので、秋吉調理場を併用しても良いのかということも考えます。意見としては、1,100食規模の給食センターが良いと思います。

西岡市長

はい、ありがとうございます。次は、山田委員、お願いします。

山田委員

同じくDVDを見させていただきました。先ほど刀禰委員が言われたように、すばらしい施設と思い、最近の惣菜屋の食品工場と似たようなものと感じました。

それと、刀禰委員も言われたように、1,000食ではセンター一本化が令和13年となり、大田調理場が耐用年数を超えてしまうので気になります。そうなると、秋吉調理場が一番新しい施設なので、利用できるのではないかと思います。

また、一気に1,100食の規模で良いのかということも思いますので、旧美祢市で1つ、秋芳・美東で1つという形をとってから、整備を進めても良いのかということを感じました。

西岡市長

はい、ありがとうございます。次は、山本委員、お願いします。

山本委員

以前、建設場所を議論したときに、施設される防災センターの近くに立て、災害時に活用させることはできないのかという話がありました。最初、子どもの数を考えれば1,000食位で良いと思いましたが、防災センターの近くに建てることができ、災害時に活用する目的も兼ねるのであれば、1,100食規模の給食センターが望ましいのではないかと思います。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

この給食センターの設置についても、時間的な問題もあり、現状では給食調理員が仕事をする環境として大変困難な状況にあると思っています。今、給食調理をしていただいている場所には、エアコンが設置されておらず、給食調理員は苛酷な労働条件にある状況になっております。近年の暑い夏の対応を考えると、早い段階で、環境整備をしなければいけないという思いを持っております。

そのような意味からも、給食センターの方向性も、早く決めていかなければ、今ある調理場全部にエアコンを整備すると数千万という金額が必要にな

りますので、的を絞って、設備投資をしていきたいと思ひます。

今の議論の中では、1,100食規模のセンターを整備して、児童生徒数の減少に併せて集約をしていく方向性が皆様方の一致した御意見であったように思ひました。

そのような意味では、1,100食規模の施設を念頭に、次は場所、そして、集約の仕方も今後検討させていただき、これも先ほどの学校の統廃合も大きく関わってくる問題ですので、同じタイミングで進めていきたいと思ひております。

今後の議論の中では、皆様方にも地域に戻って説明をしていただくような場面もあろうかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この件についても、また今後コストの面や国や県からの財源の確保も含めて、事務局と調整しながら、またお示しをさせていただければと思ひております。

それでは、続きまして、夏季休業の短縮化について議論させていただきたいと思ひます。

夏季休業の短縮化については、新学習指導要領において、年間35時間の授業数が増加されることから、各地での対応策が検討されているところです。県内でも、来年度からの短縮化を導入する動きも出ており、美祢市においても対応すべき案件であると考え、再来年若しくは来年度からの導入に向けて検討できればと思ひ議題とさせていただきました。

導入の懸案事項としては、理科室等の特別教室の空調機の整備が挙げられますが、私としては、統廃合を進める中で全ての特別教室に対して空調機を整備することは困難であると思ひており、整備するにも必要最小限の中で対応しながら、短縮化を導入できればと考えておりますが、皆様方の御意見をいただければというふうに思ひております。

夏季休業を短縮したときに、特別学級をピンポイントで使用しなくても、普通教室を優先的に使用すれば、エアコンは普通教室全部に整備されておりますので、そういう考え方で、お話ししたところです。

この件について、中本教育長から何かございましたらお願ひします。

中本教育長

本総合教育会議の前に開催した教育委員会会議において委員の皆様方の御意見をいただきました。課題となるところは、今、西岡市長がお話しされたようなところもありますが、子どもたちにとって新たに35時間の負荷がかかることと、それに合わせて、働き方改革を求められている先生方にとって短縮化することが働き方改革につながるということがあり、概ね賛成という御意見でございました。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

この件について、何か皆様方からほかに御意見があれば、どうぞお願いいたします。はい、山本委員お願いします。

山本委員

まず、夏休みの短縮化ですが、子どもの宿題への配慮をお願いしたいと思います。

それと、小学生は夏休み期間中に、前半または後半にサマースクールという形で学校に通って勉強しているところもあり、中学生は運動会の準備等で、後半に学校に通っていると思います。それを授業という形に変えていくことは、賛成します。

西岡市長

はい、ありがとうございます。そのほか、何かございませんでしょうか。

はい、刀禰委員お願いします。

刀禰委員

新しい学習指導要領で 35 時間の授業時数が増加しますが、夏休みが短縮化されれば、短縮した期間に 30 時間を確保できるということで、子どもにもゆとりが生まれ、先生方もゆとりをもって授業に取り組めるのではないかと感じます。

現状の夏休みの期間は 40 日あり、家庭や保護者から見れば、夏休み中に子どもたちがゲームに依存したり、食生活が乱れたりする懸念もありますので、子どもたちが早く学校に行ってくれると、とても有難いというのが本音だろうと思います。

令和 3 年度からの実施に向けて、来年 1 年間かけて保護者等の関係者に説明していただき、予定どおり実施できると良いと思います。

西岡市長

ありがとうございます。はい、金子委員お願いします。

金子委員

私も同じ考えで、新学習指導要領によって、子どもたちや教職員の方々のスケジュールが過密になるということで、夏休みの短縮化に賛成です。

つきましては、先ほど刀禰委員も言われたように、1 年間を通して、学校や保護者、地域への周知、説明を丁寧に進めていただきたいということと、もう 1 点、先生方は夏休みに研修等が数多くありますが、夏休みにまとめて休みを取得する傾向もあり、市教委として、研修の日程をまとめたり、揃え

たりすることで、研修や休みの予定も立てやすくなると思いますので、そのあたりの御配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

今の夏季休業の短縮化については、皆様方、概ね御賛同いただいたものと理解しております。

私としては、再来年度の夏季休暇から実施するように、今から教育委員会と協議を重ねながら、地域や保護者、また児童生徒にも、しっかり説明をしながら、調整をしていきたいと思ひます。

続きまして、議事の3の公民館の管理運営について、御意見をいただきたいと思ひます。

公民館の管理運営については、人口減少が進んでいくということで、職員の定数も、現在どんどん削減されているところでございます。いかに効率的・効果的にまちづくりを進めていくのか、私も考えております、このテーマは、まちづくりの将来構想の一つでありますので、本日はこの考えについて少し御説明をさせていただきたいと思っております。従来は、公民館が市役所の分庁機能としての位置づけと社会教育の位置づけという二つの大きな柱があったと思ひますが、これからは、その地域の核となる、地域活性化の重要な拠点施設としたいと考えているところであります。

現在の出張所は、税金や公金を扱う機能を持っており、市の職員を配置しておりますが、皆さん御存知のとおり、税金や水道料金や下水道料金等は、今、コンビニ収納もできるようになっております。また、印鑑証明、住民票等は、郵便局でも発行することが可能になっており、今現在は、山崎郵便局、大嶺郵便局の2か所で運用をしているところであります。

そういった観点から、地域の公民館を、地域拠点施設としての位置づけに変えていきたいと思っております。そして、その地域の拠点を担う人材は、公募等によって地域の中から地域の人を選ぶようにして、地域に根差した施設づくりを推進したいと考えておりますが、まだまだクリアしないといけない課題が多くあります。

現在では公民館という形をとっていますので、公民館法という法律に則って運営しております。先ほど言いました公金の取扱いについても、各公民館に残っておりますので、この公金の取扱いをどのようにするか議論していかなければいけないと思ひます。また、近い将来は、市の職員が担っている公民館長というポジションを、公民館長という名称ではなくなると思ひますが、民間の方にお願ひをして、その地域での活動を地域ぐるみで盛り上げていくという施設にしていきたいと思っております。

この件につきまして御意見等ございましたら、お願ひしたいと思ひます。中本教育長、何かありましたら、お願ひします。

中本教育長

472 km²という広大な市の面積の中で、人口減少もしていくというときに、それぞれの地域がどうやって、元気に継続的に残っていけるのかということについて、議論していくことが必要だろうと思います。私自身は、地域力があるところは地域の皆様方がそれを担って自分たちの力で自立して地域を守っていくことは、大事なことだと思いますが、公のサービスのあり方をどのようにシフトしていくのが課題になると思います。今、西岡市長から郵便局やコンビニというお話もありましたが、そのあたりを一体的に地域サービス、住民サービスとして担えるシステムがきちんと構築されれば、順次、地域力のあるところから手を挙げていただいて、自立していくということも可能になるのかもしれませんが、もう一つは、このことはそこに行く、別のことはあそこに行くとかいうことではなくて、公共サービスも含めた、生涯学習、社会教育についてもワンストップで地域の方々がサービスを受けられるような施設、箱物も考えた方が良くはないかと思います。

西岡市長

ありがとうございます。この件について、御意見等ございましたら、はい、山本委員お願いします。

山本委員

先ほど、公民館長を民間の方をお願いするように言われましたが、地域の方に任せるとするのは、その担い手になる方が最初は居ても、あとが続くのかどうか心配されますし、そのような方が全ての地域にいるとは限らないと思いますので、そのあたりをもう少し考えていただきたいと思います。

西岡市長

ありがとうございます。今、山本委員が言われるとおりでと思います。中本教育長も言われたとおり、できる地域とできない地域の格差というか温度差があると思っております。そういった、できる地域からぜひ順次やっていて、モデルをつくって、あの地域はこれだけ頑張っているのだから、地域力が上がってきて、あの地域に住んでみたいと思わせるような地域づくりを住民の方が主体で、やっていただける地域づくりをしていきたいという思いで、今提案をさせていただきました。

言われるとおり、できない地域は多くあると思います。そこは当然、行政が担わなければいけないと思いますが、順次、できる地域から進めていきたいと思っております。

そのほか何かございませんでしょうか。はい、刀禰委員お願いします。

刀禰委員

本当に人口が減少して、少子高齢化をまざまざと日々感じております。今、山本委員、西岡市長、中本教育長も言われたように、地域力のある地域はできるということですが、私もそのように思います。でも、発掘すれば、もしかしたら仕事を退職した人や、若い年代でも時間が余っている人、それから地域を盛り上げるスキルが身につけている人がいるかもしれません。その人たちが出てきて地域を盛り上げるような公民館活動になったら一番望ましいと思いますが、問題は、そこに至るまで、その人たちを引っ張り出すまで行政職員がコーディネーターとなってやってくださり、事務局を引き受けてくださることも大切になると思います。自主的に手を挙げ、人が集まるということは中々難しいので、そこまで育てたり、そこまで引っ張り上げたりということが必要だと思います。

西岡市長

はい、ありがとうございます。

その取組方法については、また議論していきたいと思っております。そのほかありましたら、はい、金子委員お願いします。

金子委員

個人情報が含まれた行政サービスについてですが、外部委託ということで、課題があるのではないかなということを危惧しております。その辺の御配慮があると良いと思います。

西岡市長

はい。当然、個人情報については、現在では、取扱いに大変注意しなければいけない事項でございます。個人情報は、小さな団体でも厳しく、住所録はこの会以外では使わないというように、小さい団体でも、注意され、運用されているというように思います。また、団体を運営されるところに個人情報を取扱うための教育をしっかりとしていかなければいけないと思います。

特に税金とか、利用料とか、そのようなものは最たる個人情報でありますので、そのあたりは、先ほどお話しましたけれど郵便局のようなところに任せられる部分を任せていくというような形でやっていきたいと思っております。

この件につきまして、何かほかにございませんでしょうか。

この件については、これから法律の縛りとか、どこをクリアしていけば向かっていけるのか研究させていただきながら、随時、皆様方にお諮りをさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、議事の4でございます。令和4年度以降の成人式についての意見交換をさせていただきたいと思っております。

御存知のとおり、民法改正によって、成年年齢が令和4年4月から18歳に引き下げられることに伴い、20歳を対象に行っております成人式のあり方について検討が必要であると思っております。

この件は全国的な問題であり、各自治体で対応策を検討されているところでございますが、既に県内でも、山口市では20歳のまま対応する報道がなされております。

美祢市といたしましては、これは、私の個人的な考えでございますけれども、20歳の今までどおりの対応で行っていきたいと思っております。

理由としましては、18歳で成人式ということになりますと、高校3年生で大学受験や就職を控えている大切な時期でもありますし、なかなか時間がとれないということもあります。また、移行時期に、まとめて成人式をしたり、何回もしたりというところも問題が出てくるだろうと思っておりますので、私としては、今までどおりの20歳でいきたいなと思っておりますが、皆様方の御意見をお聞かせ願いたいと思っております。中本教育長からお願いします。

中本教育長

この議題についても、教育委員会の中でも議論をして、委員の皆様は、概ね現在の20歳のままの成人式でいいのではないかという意見でございました。

理由については、今、西岡市長がお話しされたように、18歳の子どもたちの状況や家族のことを考えると、やはり20歳という時期に成人式を行うことが良いのではないかということでございます。また、有権者となる子どもたちの自覚を促したりするための有権者教育や18歳で成人というセレモニー的なものも付け加えることで、子どもたちの自覚を促すようなことも必要ではないかと考えております。

西岡市長

はい、ありがとうございます。この件について何か御意見等ございましたら、はい、金子委員お願いします。

金子委員

美祢市は成人式への出席率がとても高く、また実行委員会を中心に手づくりの温かい成人式が進められていて、とてもすばらしいなと思っております。

先ほどからあるように、18歳で成人式を行えば、様々なことで出席することが難しくなり、経済的な負担を考えるときに、提案されていますように、成人式ではなくて、はたちの集いとか、はたちを祝う会というような名称で継続されていくことに賛成します。

西岡市長

ありがとうございます。そのほか何かございませんでしょうか。よろしい

でしょうか。

それではこの件については、美祢市の成人式は20歳の今までどおり行わせていただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、以上で議事は全て終了いたしました。本日の会議全般にわたり、ほかに何かありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、終わりに当たり、私から一言申し上げたいと思います。

本日は教育長、教育委員の皆様、御多忙のところありがとうございました。皆様より貴重な御意見をいただき、私の政策の方向性を定める意見交換ができて、大変有意義な会になったと思っております。皆様からいただいた貴重な御意見を踏まえ、子どもたちの未来が輝かしいものになるよう、そして美祢市で子どもを産み育てたいと思っただけけるよう、教育委員会と手を取り合っ進んでいきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

本日は貴重な御意見ありがとうございました。

金子事務局長

皆様、大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回美祢市総合教育会議を閉会させていただきます。

本日はお忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。